

集積所に出せないごみ

さしまクリーンセンター寺久では処理できないごみ

主なもの



- アコーディオンカーテン ●コンクリート・土石類 ●ソファ（スプリング入り） ●レンガ ●ガスボンベ
- 火薬 ●金庫 ●浄化槽 ●システムキッチン ●水銀 ●石膏ボード ●ソーラーシステム ●注射針
- 農機具 ●農業用資材（ビニール、プラスチック類） ●ペンキ ●ユニットバス ●電気温水器
- ワイヤーロープ ●タイル ●ドラム缶 など

※材質にかかわらず大きさが2mを超えるものは集積所に出せません。

※集積所に出せないごみの処理については、お住まいの市町の担当課にお問い合わせください。

※坂東市にお住まいの方は、スプリング入りマットレスやソファ、アコーディオンカーテンは集積所に出せるごみです。

※飲食店・商店・事業所等から出る一般廃棄物については、お住まいの市町の担当課にお問い合わせください。

リサイクル対象品



火災等の災害ごみ

火災等の災害ごみの処分については、お住まいの市町の担当課にご相談ください。

【各市町の担当課】

- 古河市 環境課 ☎0280-76-1511(代表)
- 境町 防災安全課 ☎0280-81-1307(直通)
- 坂東市 生活環境課 ☎0297-21-2189(直通)
- 五霞町 生活安全課 ☎0280-84-3618(直通)